

新型コロナウイルス感染症対策 関連情報
市内の一部の公園の遊具使用を禁止します



ターゲット 3.3

令和2年4月22日

郡山市都市整備部

公園緑地課

担当：古川 孝之

TEL：924-2361

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対応する」

新型コロナウイルス感染拡大を受け、行政から緊急事態措置として外出自粛の要請を行っているなか、総合公園等の人気の大型遊具等においては、大勢の子ども達が集まり密集することが懸念されます。

このため、下記の公園については、子ども達の安全を最優先に考え、遊具の使用を禁止します。

1 禁止期間 4月23日(木)～5月10日(日)

- 2 対象公園
- ・開成山公園
 - ・大槻公園
 - ・平成記念郡山こどものもり公園
 - ・大安場史跡公園
 - ・八山田こども公園

3 対象遊具 遊具全般

※上記以外の市所管の公園は、通常どおり使用できますが、遊具利用の際は、手洗いの徹底、密集を避けるなど、感染防止対策をお願いします。